



かのや

第49号

平成30年4月27日発行

市議会だより

発行/鹿児島県鹿屋市議会

編集/議会報委員会



4月30日で任期満了 ～4年間、ありがとうございました～
(平成30年3月鹿屋市議会議場)

《目次》

3月定例会議案審議	2P～5P
2月臨時会議案審議	6P
3月定例会その他の上程議案及び 採決結果	6P～7P
委員会審査報告	8P～9P
一般質問	10P～15P
市議会からのお知らせ	16P

3月定例会

平成30年3月定例会は2月22日から3月20日までの27日間の会期で開催しました。

今定例会に付議された案件は、平成30年度一般会計当初予算及び各特別会計予算議案など45件(うち報告2件)で、それぞれの議案を原案可決・同意・適任と認めるとしました。

また、意見書1件を原案可決し、国会及び関係行政庁へ送付しました。

2月臨時会

平成30年2月臨時会は2月14日の1日の会期で開催しました。

付議された案件は、平成29年度鹿屋市一般会計補正予算(第6号)の専決処分議案、固定資産評価審査委員会委員の選任議案など5件で、いずれも承認・同意としました。



平成30年度一般会計予算 478億6千300万円(前年比5.2%減)



3月定例会

当初予算関係

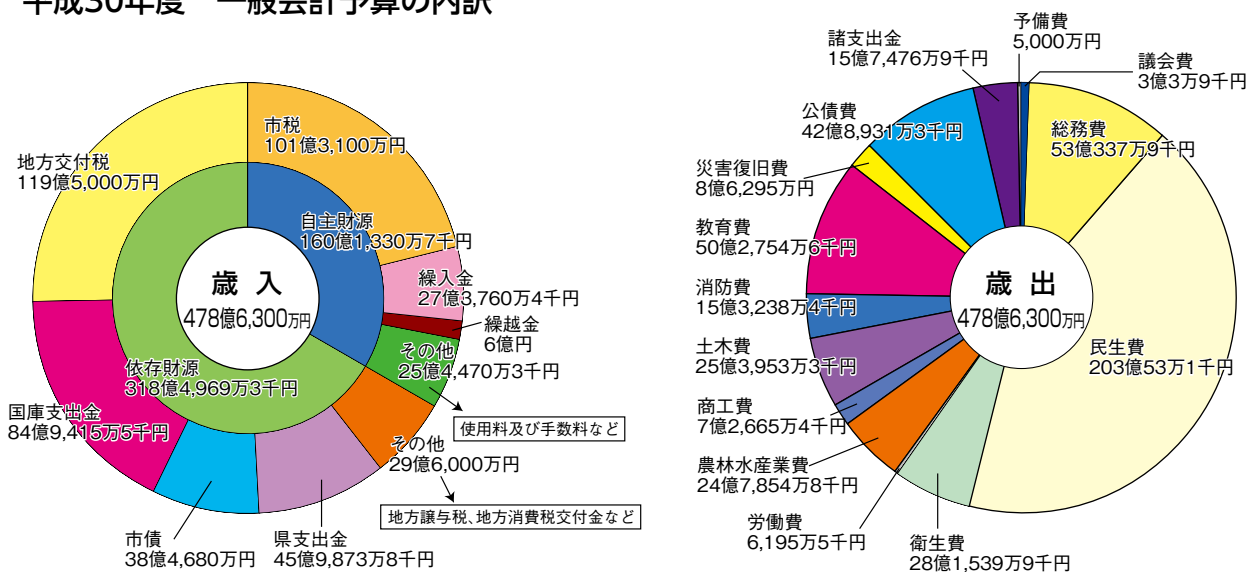
▽平成30年度鹿屋市一般会計
予算
(賛成多数可決)

平成30年度当初予算は、人件費、公債費、扶助費などの義務的経費や施設の維持管理などの経費に加え、市民の安全、安心の確保、地域産業の振興による生活の安定のために必要な経費を盛り込んだ「骨格予算」として編成した。

また、「鹿屋市まち・ひと・しごと創生総合戦略」と「かのや農業・農村戦略ビジョン」に位置付けた事業を推進することとし、特に、子育て支援を中心とした福祉の充実や教育環境の整備、農業を核とした産業振興等による「ぬくもりと豊かさを実感できる明るい未来づくり」の実現に向けた取組を展開する。

この結果、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ478億6千300万円の前年度当初予算と比べ、5.2%の減となる。

平成30年度 一般会計予算の内訳



◎主な事務事業

○漁業共同利用施設整備事業

かのやカンパチ等の養殖魚の品質向上による漁業経営の安定を目指すため、イケス係留施設を新たな海流域に整備し、養殖漁場の改善を図る経費

1億6千440万3千円



○次世代型放牧技術実証事業

産学官が連携し、ICT（情報通信技術）やロボット、AI（人工知能）を畜産業に活用するため、鳴之尾牧場において行う実証事業に要する経費

198万4千円

○観光PR誘客推進事業

「西郷どん」や維新150周年効果で鹿児島県を訪れる観光客を呼び込むため、戦跡と基地史料館を結びつけたグリーンツーリズムの推進や「鹿屋ハーブフェスティバル」の開催など、全国から多くの誘客を図るための経費

3千485万1千円

○発達障がい児支援事業

就学前の段階から相談できる体制を整え、早期に不安の解消を図るため、新たに保育所等の未就学児を対象とした巡回・指導の実施や、就学後もスムーズな学校生活が送れるよう、小・中学校の特別支援教育支援員を増員するための経費

7千589万5千円

○みんなで支え合う地域づくり推進事業

子どもから高齢者、障がい者など全ての住民が地域で安心して暮らせる社会の実現のため、新たに障がい者サロンや体育大学と連携した健康サロンを実施するほか、小薄そばを活用した世代間交流などの取組や、市民後見人養成講座の開催などに要する経費

1千996万6千円

○大学と創るスポーツ文化事業

「日本版NCAA KANOYAモデル事業」の一つとして、市民大運動会（仮称）を鹿屋体育大学の構内で開催するための経費

120万円



○かのや明治維新150周年記念事業

市内の文化団体や一般公募によるキャストが出演し、創作市民歌舞劇「西郷どんと大久保どん（仮）」を公演するとともに、幕末維新史研究者を招いて講演会・シンポジウムを開催し、文化のまち鹿屋の魅力を内外に広く発信するための経費

545万7千円



©pref kagoshima

○鹿屋寺子屋事業

平成28年度からスタートした寺子屋を11館に拡充して実施し、寺子屋での学習活動や地域の方々との交流活動などを通して、学力向上と郷土愛の醸成を図るための経費

494万3千円

○情報インフラ整備事業

年次的に進めている市内全域への光インターネットケーブル網の整備に係る経費で、本年度は高隈地区、古江地区、高須地区、南地区の整備に要する経費

3億9千900万円

○災害につよいまちづくり事業

火山、台風・豪雨への備えと対策を学び、防災意識を高めるための「防災シンポジウム」の開催、避難所への発電機の配備、自主防災組織の防災活動への助成など、地域防災力の向上を図るための経費

1千162万3千円

○総合雨水排水対策事業

近年の異常な集中豪雨等により発生している道路冠水箇所を改善するため、排水路の整備（断面不足の解消）を行うための経費

1億1千804万6千円



○かのやアグリ起業ファーム事業

新規就農者の確保・育成を図るため、3JAなどと一緒にとなつて農業を担う人材発掘や市内農家での実地研修、施設整備等を支援し、農業・農村の未来を支える人づくりの推進に要する経費

2億1千501万2千円

▽平成30年度鹿屋市国民健康
保険事業特別会計予算
(全会一致可決)

保険給付費、国民健康保険
事業費納付金及び保健事業費
などを計上

▽平成30年度鹿屋市後期高齢
者医療特別会計予算
(全会一致可決)

後期高齢者医療広域連合の
納付金及び保健事業費などを
計上

▽平成30年度鹿屋市介護保険
事業特別会計予算
(全会一致可決)

保険給付費及び地域支援事
業費などを計上

▽平成30年度鹿屋市公共下水
道事業特別会計予算
(全会一致可決)

下水処理センター再構築工
事委託料、汚水枝線工事等の
工事請負費、下水処理セン
ターの維持管理経費及び公債
費などを計上

▽平成30年度鹿屋市下水道特
別会計予算
(全会一致可決)

農業集落排水処理施設の機
能強化対策事業に係る事業
費、百引地区環境センターの
維持管理経費、施設の機能強
化に伴う工事請負費及び公債
費などを計上

▽平成30年度鹿屋市水道事業
会計予算
(全会一致可決)

経営の基本計画である新水
道ビジョンの策定、大浦地区
加圧ポンプ場整備事業や未給
水地区整備事業及び基幹管路
耐震化整備事業などの実施に
要する経費などを計上

平成30年度 各会計別当初予算額

(単位：千円)

会計名	予算額	前年度比
一般会計予算	47,863,000	5.2%減
国民健康保険事業特別会計予算	11,152,133	25.6%減
後期高齢者医療特別会計予算	1,286,990	2.7%増
介護保険事業特別会計予算	10,701,655	0.5%増
公共下水道事業特別会計予算	986,095	14.6%減
下水道特別会計予算	82,326	27.0%増
水道事業会計予算 (消費税込み)	収益的収入	1,770,191 0.9%増
	収益的支出	1,571,873 3.6%減
	資本的収入	24,604 20.9%増
	資本的支出	568,635 3.7%増

契約関係

▽鹿屋市立寿北小学校校舎増
築防音併行工事請負契約の
締結について
(全会一致可決)

寿北小学校の児童数の増加
による教室不足の解消を図る
ため、国の補助事業を活用
し、鉄筋コンクリート造り3
階建ての教室棟を新たに建築
するもの

○契約金額
4億4千820万円

○契約の相手方
豊明・上之段・黒松・橋口
特定建設工事共同企業体

意見書

(可決としたもの)
▽日米地位協定の抜本的見直
しを求める意見書

※可決した意見書は国及びそ
れぞれの関係行政庁へ送付
しました。

(否決としたもの)

▽核兵器禁止条約の署名・批
准を求める意見書(案)

人事関係

▽副市長の選任について
原口 学 (同意)

▽監査委員の選任について
大園 純広 (同意)

池田 潤 (同意)

▽公平委員会委員の選任につ
いて
中間 いく代 (同意)

▽教育長の任命について
中野 健作 (同意)

▽人権擁護委員候補者の推薦
につき意見を求めることに
ついて
深水 悦子 (適任と認める)

園田 八千子 (適任と認める)



補正予算関係

▽平成29年度鹿屋市一般会計
補正予算(第7号)
(全会一致可決)

国の補正予算に伴う事業のほか、事業費の確定に伴う不用額の整理を行うもの

◎主な事務事業

○空き家適正管理促進事業

国の第1次補正予算を活用し、危険空き家の解体及び撤去に係る経費の一部を助成するための経費
736万6千円

○畜産クラスター事業

国の補助事業の採択を受けた市内の畜産経営体に対して、新規就農や経営規模拡大に伴う畜舎・施設等の整備に要する経費の一部を助成するための経費
5千505万5千円

▽平成29年度鹿屋市一般会計
補正予算(第8号)
(全会一致可決)

ふるさと納税寄附金の急激な増加に伴う返礼品の配送等に要する経費を編成したもの

▽平成29年度鹿屋市国民健康
保険事業特別会計補正予算
(第1号)
(全会一致可決)

事業費確定に伴う療養給付等負担金等の精算返還や高額医療共同事業拠出金などの決算見込みに伴う減額

▽平成29年度鹿屋市後期高齢
者医療特別会計補正予算
(第2号)
(全会一致可決)

決算繰越金に係る異後期高齢者医療広域連合への負担金及び一般会計への繰出金の増額

▽平成29年度鹿屋市介護保険
事業特別会計補正予算(第
1号)
(全会一致可決)

居宅介護サービス給付費や施設介護サービス給付費など、介護給付費の決算見込みに伴う増額

▽平成29年度鹿屋市水道事業
会計補正予算(第1号)
(全会一致可決)

鹿屋市水道事業の決算見込みに伴う所要額の補正

▽平成29年度鹿屋市公共下水
道事業特別会計補正予算
(第1号)
(全会一致可決)

西原地区汚水枝線建設工事などの決算見込みに伴う減額

▽平成29年度鹿屋市下水道特
別会計補正予算(第1号)
(全会一致可決)

農業集落排水処理施設機能強化工事などの決算見込みに伴う減額

平成29年度 各会計別補正予算額

(単位：千円)

会 計 名	補 正 額	補正後の 予算総額
一般会計補正予算(第6号)	812,679	52,448,734
一般会計補正予算(第7号)	△ 103,847	52,344,887
一般会計補正予算(第8号)	126,000	52,470,887
国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	△ 73,946	14,918,581
後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	9,656	1,266,259
介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	275,015	10,920,178
公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	△ 6,079	1,149,125
下水道特別会計補正予算(第1号)	△ 7,036	57,808
水道事業会計 補正予算(第1号) (消費税込み)	収益的収入	6,091
	収益的支出	38,806
	資本的収入	△ 8,161
	資本的支出	△ 64,200

※意見書(案)の記名投票結果

件 名	議員名																										
	繁昌誠吾	松野清春	西蘭美恵子	福田伸作	福岡和士	市来洋志	眞島幸則	米永淳子	松本辰二	時吉茂治	山崎隆夫	本白水捷司	児玉美環子	岡元浩一	津崎方靖	西口純一	東秀哉	宮島眞一	福岡幸二	別府込初男	中牧和美	永山勇人	今村光春	花牟礼薫	梶原正憲		
核兵器禁止条約の署名・ 批准を求める意見書(案)	賛成	○	○	○			○	○								○											
	反対				○	○	○		○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

2月臨時会

▽平成29年度鹿屋市一般会計
補正予算(第6号)の専決
処分の承認について
(全会一致承認)

ふるさと納税による寄附金の増加に伴い、返礼品の配送等に係る経費に不足が生じたため、所要額を編成したものの

人事関係

▽固定資産評価審査委員会委員の選任について

若松 隆夫 (同意)

福留 昇 (同意)

岩崎 隆夫 (同意)

▽教育委員会委員の任命について

風呂井 敬 (同意)



3月定例会 その他の上程議案・採決結果

No.1

議 案 名	概 要	結 果
鹿屋市特別職の給与に関する条例の一部改正について	市長、副市長及び教育長の給料月額を減ずるもの	全会一致可決
鹿屋市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、扶養親族加算額及び加算対象区分の改正を行うもの	全会一致可決
鹿屋市武道館条例の一部改正について	空調設備の新設に伴い、新たに使用料を定めるもの	全会一致可決
鹿屋市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部改正に伴い、所要の規定の整理を行うもの	全会一致可決
鹿屋市介護保険基金条例の一部改正について	基金を処分できる事業として、新たに地域支援事業を定めるもの	全会一致可決
鹿屋市介護保険条例の一部改正について	第7期介護保険事業計画に基づき、保険料率の改定等を行うもの	全会一致可決
鹿屋市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の一部改正について	指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うもの	全会一致可決
鹿屋市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部改正について	指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うもの	全会一致可決

3月定例会 その他の上程議案・採決結果

No.2

議案名	概要	結果
鹿屋市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について	指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うもの	全会一致可決
鹿屋市国民健康保険条例の一部改正について	鹿屋市国民健康保険運営協議会委員の定数の改正など所要の規定の整備を行うもの	全会一致可決
鹿屋市国民健康保険税条例の一部改正について	地方税法の一部改正に伴い、国民健康保険事業費納付金を規定するなど所要の規定の整理を行うもの	全会一致可決
鹿屋市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正に伴い、被保険者の住所地特例など所要の規定の整理を行うもの	全会一致可決
鹿屋市笠野原地区雑用水管理事業給水条例の一部改正について	鹿屋市笠野原地区雑用水管理事業の雑用水を有効に使用するため、既存の雑用水使用者等に新たに法人を規定するもの	全会一致可決
鹿屋市都市公園条例の一部改正について	都市公園法施行令の一部改正に伴い、都市公園内の運動施設の敷地面積の割合を規定し、また、平和公園多目的野球場の使用料等を規定するもの	全会一致可決
鹿屋市立公園条例の一部改正について	輝北うわば公園内のゲストハウスの用途を廃止するもの	全会一致可決
鹿屋市営住宅等基金条例の制定について	市営住宅等の修繕等に充てる資金を積み立てる基金を創設するため、所要の規定の整備を行うもの	全会一致可決
鹿屋市営住宅条例の一部改正について	公営住宅法及び同法施行令の一部改正に伴い、認知症患者等の収入申告義務の免除など所要の規定の整備を行うもの	全会一致可決
鹿屋市一般住宅条例の一部改正について	現入居者への譲渡等を行うため、市成団地等の用途を廃止するもの	全会一致可決
鹿屋市障害児就学指導委員会条例の一部改正について	学校教育法施行令の一部改正に伴い、就学時に加えて就学後も教育的助言を行うため所要の規定の整備を行うもの	全会一致可決
財産(建物)の取得について	国の地域バイオマス利活用交付金を活用して整備された施設を再稼働させるため、当該施設を取得するもの	全会一致可決

委員会審査報告

◆総務委員会

▽鹿屋市特別職の給与に関する条例の一部改正について

問 減額措置を行うことが行財政改革につながるとは考え難く、給料をしっかりと受け取り、市民所得を上げるための努力を更に行うべきであると考えますが、減額措置を行う理由は何か。

答 今回の減額措置による年間の削減効果は231万円であり、地域経済や全体予算に与える影響は小さいかも知れないが、市長等の特別職が職員の前頭に立って、市民生活の向上と地域活性化に取り組む姿勢を示すため、継続するものである。

◆市民環境委員会

▽平成30年度鹿屋市公共下水道事業特別会計予算について

問 公共下水道事業の全体計画の中で来年度以降の整備計画はどのようになっているのか。

答 整備計画784・3haのうち、平成30年度で76・8%の整備率を見込んでいるところであり、整備計画の完成時期を平成38年度としたアクションプランを策定しており、それに沿った整備を今後も進めていきたい。

▽鹿屋市武道館条例の一部改正について

問 空調設備の使用料については、受益者負担の原則から徴収することが当然だと思いが、類似都市の状況についてはどうか。

答 薩摩川内市、曾於市に武道館があり、実費分として、本市と同額程度を徴収している。

◆産業建設委員会

▽鹿屋市立公園条例の一部改正について

問 輝北うわば公園内のグレストハウスの撤去後は新たに施設等を設置する予定はあるのか。

答 撤去後は更地とし、展望所とする予定であり、安全のための柵やベンチなどを設置する計画である。

今後の施設設置については、輝北うわば公園活性化検討委員会において、来園者に対しアンケート調査を行う予定である。

▽鹿屋市立寿北小学校校舎増築防音併行工事請負契約の締結について

問 将来の児童数の増加を見越しての建設だと思いが、現在の児童数はどのくらいか。また、今後の児童数はどのくらいを見込んでいるのか。

答 現在の児童数は、平成29年度で925名、平成36年度にはピークとなり、1千100名を超えると予想されることから、児童数の増加に対応できるように、今回増設する普通教室や特別教室などを設計している。

◆文教福祉委員会

▽平成30年度鹿屋市介護保険事業特別会計予算について

問 窓口業務の一部を民間に委託するとの説明があったが、具体的な業務内容はどのよう

なものか。

答 介護保険における給付に関する事務や介護認定の調整に関する事務、それに係る窓口業務を一括して民間に委託する予定であり、高齢福祉課内のスペースに、委託業者が常駐して業務を行うことを想定している。

◆予算委員会

▽平成29年度鹿屋市一般会計補正予算(第7号)について

問 野球場及び駐車場整備に要した額はいくらか。

答 また、野球場を整備した後の利用をどのように見込んでいるのか。

答 野球場本体工事に約4億7千万円、駐車場整備に約3千470万円、それに伴う用地購入費に約2千800万円である。

問 今後は、硬式野球を専用とした野球場の利用を考えていることから、様々な大学リーグ等の利用を見込んでいる。

問 子育て支援基金の用途は

どのようになっているか。

答 本市は国の保育料設定よりも安く設定していることから、保育料軽減分の一部に基金を充当している。



▽平成29年度鹿屋市一般会計
補正予算(第8号)について

問 返礼品については、国から3割という指導があったと思うが、まだ5割を維持しているのか。

答 返礼品の割合については、本市では品物自体は3割を目安にしており、そのほかパッケージ、郵送料、事務手数料の全てを含めて5割を上限としている。

▽平成30年度鹿屋市一般会計
予算について

問 再編交付金に関して、自治公民館の整備については、基地周辺区域と区域外で対応に大きな差がないように配慮が必要だと考えるがどうか。

答 再編交付金は、まず一義的には基地周辺の整備に充てることとしており、併せて、地域全体の地域活性化に資する事業に活用するものであることから、基地周辺の20町内会の自治公民館整備に充てているところであるが、区域外の町内会に対しても、既存の自

治公民館整備事業の補助率のかき上げを行っている。

問 健康づくりポイント事業で、ポイント還元をするとのことだが、どのような取組なのか。

答 保健事業や健診等に、1回参加するごとに1ポイント100円相当を付与し、5ポイントでは、500円分の水と交換ができ、10ポイントでは、千円の現金へ還元でき、上限は20ポイントである。

問 平成30年度に鹿屋市で開催される「鹿屋ハーブフェスティバル」について、これは単発事業か。単発であれば活性化へつながらないのではないか。

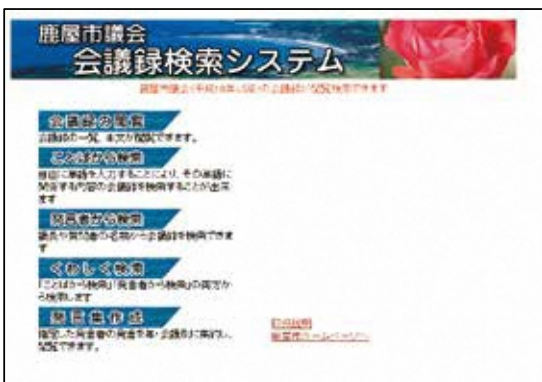
答 全国持ち回りで開催される「全国ハーブサミット」に合わせ行われるイベントで、単発事業であるが、春のぼら祭りやタイアップしながら、相乗効果を図っていく。



会議録検索システムをご利用ください。

鹿屋市議会では、平成18年(市町合併)以降の定例会の会議録を閲覧、検索することができる「**会議録検索システム**」を導入しています。

また、**スマートフォンなどタブレット端末でもご利用いただけます**。定例会ごとの閲覧や、ことばや発言者から検索することができますので、ぜひご活用ください。



「ことば」や「発言者」から検索することができます。



一般質問

3月定例会では、6会派と5人の議員により市政全般に関する一般質問が行われました。紙面の都合により質問・答弁を要約して掲載していますので、詳細な内容については鹿屋市議会会議録若しくは市議会ホームページをご覧ください。

《代表質問》

- ・梶原 正憲 (政経クラブ)
- ・西口 純一 (社民・民進・市民連合)
- ・花牟礼 薫 (会派 創生)
- ・本白水捷司 (清風会)
- ・西蘭美恵子 (政伸クラブ)
- ・岡元 浩一 (会派 至誠)

《個人質問》

- ・福田 伸作
- ・時吉 茂治
- ・松野 清春
- ・児玉 美環子
- ・繁昌 誠吾

代表質問

政経クラブ



代表質問者
梶原 正憲
議員

会派構成員議員

・福岡 幸一 ・別府込初男

農業政策について

問 市長就任5年目を迎え、基幹産業の農業発展に向けた意気込みを示されたい。

また、2022年に開催される全国和牛能力共進会に向けた決意を示されたい。

答 2期目の農業政策の推進に当たっては、ICTを活用したスマート農業への取組、

販路拡大に向けた輸出への取組、高付加価値を実現する生産・流通体制の確立など新しい農業へ挑戦してまいりたい。また、第12回全共については、優良繁殖雌牛の導入と肥育技術の向上に取り組みとともに、本市独自の取組として、地域優良繁殖雌牛改良促進事業など事業の充実を図り、出

品体制を強化してまいりたい。

安全で快適に暮らせる街づくりについて

問 空き家バンク制度の活用と移住・定住の推進を示されたい。

また、国道や県道及び市道のインフラ整備計画を示されたい。

答 空き家バンク制度において、登録できる空き家は、個人が居住を目的として建築したもので、改修すれば居住可能な状態までのものとしている。今後、移住者を増やすために、空き家バンクの登録増や創業・就業など仕事面のサポート強化策に取り組んでまいりたい。

また、国道、県道の整備については、大隅地域の各種団体や市において要望活動を継続しており、国、県において着実に整備が進められていると認識している。市道の整備計画については、日常生活に密着した生活道路と経済活動などに寄与する幹線道路に区分し整備している。

自転車の安全利用とイベント推進の取組について

問 市民の健康増進、エコ対策の観点及び地域活性化も含めたイベント開催について本市の考え方を示されたい。

また、シエルブルー鹿屋の育成や鹿屋体育大学との連携強化をどう考えているか。

答 自転車を活用したイベント開催に当たっては、健康セミナーとサイクリングを同時に体験できるイベントや、広域でのサイクリング大会の実施など、地域活性化につながる自転車イベントの推進に取り組んでいる。

また、シエルブルー鹿屋については、今後も市民と交流する機会を創出することで、市民に愛される、地域に根差したチームとなるよう支援し、鹿屋体育大学自転車競技部とも連携協力を図ってまいりたい。

(その他の質問項目)

- ・観光行政について
- ・昭栄事業協同組合のアーケードの改修について
- ・星塚敬愛園の将来構想について

代表質問

社民・民進・市民連合



代表質問者
西口 純一
議員

会派構成議員
・眞島 幸則 ・米永 淳子

市長の政治姿勢について

問 1期目4年間の市政総括と反省をいかした来年度予算の編成となっているか。

また、後を絶たない米軍機及び自衛隊機の墜落事故等について、訓練を受け入れた市長として市民の安全・安心が確保できると思うか。

答 平成30年度当初予算については、義務的経費などの経費に加え、市民の安全、安心の確保、地域産業の振興に必要な経費を盛り込み、「ぬくもりと豊かさを実感できる明るい未来づくり」の実現に向けた取組を展開していくという基本方針のもと編成した。

また、訓練の実施に当たっては、安全確保が第一である

ことから、今後も日米両国の協議の推移をしっかりと注視し、強い態度で臨んでまいりたい。

健康スポーツ都市にふさわしいスポーツ施設の整備と経済効果について

問 一部のスポーツ施設に特化した形で整備を進めているが、費用対効果の観点から地域経済に波及効果のある整備になっていると言えるか。

また、ソフトボールの専用球場など整備が叫ばれて久しいが、どうなっているか。

答 本市のスポーツ施設の整備については、鹿屋市スポーツ関係施設再配置計画に基づき、施設の老朽化、利用状況、競技人口、近隣市町の整備状況も考慮しながら整備を進めている。

また、ソフトボール専用球場の整備については、市民いこいの森運動広場の多目的運動広場や田崎多目的運動広場及び平和公園陸上競技場を、ソフトボール、野球、サッカーなどの多目的運動施設として整備することとしている。

集団フッ化物洗口事業について

問 劇薬のミラノールの保管と管理は校長室で行うのがよいと思うがどうか。

また、急性中毒症状が起きた場合の処置方法についてなど、教職員への説明や応急処置の体制は万全か。

答 薬剤については、各学校に鍵付き保管庫等を整備し、薬剤を使用するごとにフッ化物洗口剤出納簿に記載し薬剤を管理している。

また、万一、嘔吐、腹痛、下痢などの急性中毒症状を起した場合は、各学校に常備している牛乳又はカルシウム製剤を摂らせ、保護者へ病院の受診をお願いすることとしており、学校職員へは説明会や校内研修等で周知・徹底を図っている。

(その他の質問項目)

- ・バイオマス施設「いずみ商事」再稼動について
- ・漁業権をめぐる規制緩和の動向と影響について
- ・学校における働き方改革について
- ・子どもの権利条約について

個人質問



福田 伸作
議員
(公明党)

スポーツ振興の取組について

問 2020年のオリンピック、パラリンピック、かごしま国体・かごしま大会に向け、障がい者スポーツ振興はどのような取組があるのか。

また、今後の障がい者スポーツ振興の計画を忝されたい。

答 障がい者スポーツについては、鹿屋市スポーツ推進計画において、障がい者が自身の興味・関心に合わせてスポーツを楽しみ、社会参加・地域参加ができる環境づくりに取り組むとしている。鹿屋市ふれあい福祉まつりでは、スポーツ吹矢のコーナーを設置し、多くの方にスポーツに触れる機会を提供しているほか、鹿屋体育大学は、オリンピック・パラリンピック関連講座を開催するなど、障がい者スポーツの推進において、大きな役割を担っている。

また、障がい者スポーツ振興の計画については、鹿屋市スポーツ推進計画の中で、障がい者スポーツのボランティア支援制度の創設、障がい者スポーツ大会の普及、障がい者が利用できるスポーツ施設の整備を位置付けており、障がい者の方々が、スポーツを通して夢と希望が持てる取組を推進してまいりたい。

期日前投票の投票率・利便性向上の取組について

問 投票所まで距離が離れ、交通手段の確保が難しい高齢者への投票の機会をどのように確保するのか。

答 本市においては、投票の機会が失われないよう現在設置している投票所を維持することを優先し、今後、有権者数の減少や投票所の立会人や事務従事者等のなり手不足等により、投票所の統廃合等による再編が必要となった場合、それに併せて、費用対効果や地域住民の要望等を検証しながら移動式の投票所の設置等について検討してまいりたい。

会派 創生

代表質問



代表質問者
花牟礼 薫
議員

会派構成員議員
・津崎 方靖 ・市來 洋志

市民の住環境整備促進について

問 現在の市街地の住環境は農業振興地域が足かせになっている。大きく見直し、人口減の歯止め対策や税収、雇増につながると思うがどうか。
答 本市においては、東九州自動車道鹿屋串良JCT及び大隅縦貫道串良鹿屋間の開通など大きな社会環境の変化に加え、農振農用地の外周部とそれ以外の農地等との境界が不明確なところもあることから、全体見直しに向けた基礎調査を平成29年度に着手した。全体見直しについては、守るべき農地を明確化することで、健全な土地利用による農業振興を図るとともに、混住

化、都市化の進んだ地域の面的整理を行うなど、総合的に検討してまいりたい。

交流人口増加対策について

問 交流人口を増やすための宿泊施設不足の解消策として、シティホテルやビジネスホテルを誘致する考えはないか。
また、人口減少対策として、本市は地域の特性をいかした対策を講じているか。

答 本市においては、グリーンツーリズムの推進に取り組み、これまで8件の農家民宿が開業している。ホテルや旅館についても、設備投資等に関する補助制度の構築など、ホテル誘致に向けた取組について関係者の意見等を聞きながら検討してまいりたい。

また、交流人口の増加対策については、地域特性を生かした主な取組として、スポーツ合宿や自転車によるまちづくりの推進、戦跡の保存活用やガイドの育成による平和学習の推進、自然を生かした登山・トレッキングの推進などにより、交流人口の拡大を図る取組を行っている。

危険家屋（老朽化）の撤去対策について

問 放棄状態の危険家屋を、今後、どう現実的に対処していくのか。解決に向けて進んでいるのか。

答 特に危険な空き家の所有者又は管理者に対しては、条例に基づき、助言・指導等の措置を行うとともに、危険空き家の解体撤去に対して費用の3分の1（上限30万円）を補助するなど改善を促し、これまで171軒が解体撤去された。昨年5月には、有識者等で組織する鹿屋市空家等対策協議会の意見を踏まえ、特定空家として3軒を指定し、助言・指導等の措置を進め、このうち1軒は、行政代執行による解体撤去を行った。今後、危険空き家の所有者及び管理者に対して指導等を行い、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりに努めてまいりたい。

（その他の質問項目）

・市全体の浮揚策と地域性を尊重したまちづくりについて
・緊急救命対策について

個人質問



時吉 茂治
議員
(無所属)

昭栄事業協同組合のアーケードについて

問 向江町の昭栄事業協同組合所有のアーケードの屋根部分はほとんど壊れ、景観も悪く、強風時には屋根部分の落下等により通行中の人や車等への被害が予想される。市のイメージアップのため単独事業での撤去等を含め、何か対策は考えているのか。

また、歩道は通学路でもあるが、児童生徒の安全安心の確保のため、どのような対策を取っているのか。

さらに、事業者が減っている中で、昭栄事業協同組合の解散も考えられる。解散に当たっては、どのような問題点があり、市としてどのように対応するのか。

答 アーケードに関しては、北田大手町商店街において、既存の市の補助事業等を活用

して、アーケードを撤去した事例があること、交通量の多い通学路沿いに設置してあることから、安全性や景観上の問題があることなどを踏まえ、所有者である昭栄事業協同組合と、十分に協議を行いたい。

また、学校における安全指導については、集団下校訓練の際には、危険箇所であるということを見事に周知したり、風の強い日には、物が飛んでくる危険があるので十分気をつけて通行するよう指導しているほか、青少年育成指導委員等が、学校区内巡回による補助や指導を行う際には、アーケードの状態を確認するとともに、児童生徒に注意喚起の声をかけるなどしながら、登下校時の安全確保に努めている。

さらに、店舗数が15店舗と減少している中で、当該組合が解散した場合には、中小企業等協同組合法に基づく財産処分など、法的に清算することとなる。

今後については、昭栄事業協同組合と十分に意見交換を行ってまいりたい。

代表質問

清風会



代表質問者 本白水捷司 議員

会派構成議員 山崎 隆夫 ・ 中牧 和美

施政方針について

問 肝属中部畑地かんがい施設を活用した農業の新展開をどのように考えているか。

また、農地の集積・集約を進めるとしていたが、課題及び今後の取組について、示されたい。

答 肝属中部畑地かんがいが全面通水した場合、約50%の畑に通水することとなり、さつまいもなどはもちろん、新たな作物の導入、輪作による耕地の有効活用、高収益な施設園芸作物の栽培に取り組むことが重要である。水が来ることで計画的な播種や定植などが可能となり、安定した収量や出荷につながり、結果、耕種農業の振興・農家所得の

向上につながることから、今後も関係機関、生産者一体となって耕種農業を推進してまいりたい。

また、農地の集積については、条件の悪い農地をどのようにして集積するかも大きな課題である。本市の農業生産を維持するためには、農地の有効活用が不可欠であるため、引き続き、農地の集積に努めてまいりたい。

雇用と所得向上につながる政策について

問 企業誘致や特産品の販路拡大等を効果的に進めるため、活動拠点となる出先の開設は有効な地方創生策と考えるが、どのように対応するか。

答 東京事務所は、首都圏での情報収集や企業誘致等の活動拠点として活用してきたが、IT技術の進展による情報収集手段の変化や、行財政改革推進の必要性等を踏まえ、平成19年6月末に閉鎖した。事務所閉鎖後は、中央省庁や鹿児島県の出先機関に職員を派遣し、情報の収集や発信、企業や個人との関係構築等に取

り組んでおり、現時点ではこうした取組を継続していく予定であることから、東京事務所等の開設は考えていない。

水産業振興政策について

問 水産業の現状と課題及びその対応と将来へ向けた振興策について示されたい。

答 本市の水産業は養殖業が重要な役割を担っており、市内の養殖業においては、魚価や消費の低迷、餌飼料価格の高騰、高齢化や後継者不足などにより、厳しい経営環境に置かれている。本市としては、引き続き「かのやカンパチ」や「アカバラ」の販路拡大や付加価値を高める取組を進めるとともに、養殖魚種の多品種化や生産コストの引き下げ等を図っていくことが必要と考えている。本市の大きな産業としての養殖業が今後も持続し発展できるように環境づくりを目指して、漁協をはじめ県等の関係機関と連携しながら、これらの取組を総合的に推進してまいりたい。

(その他の質問項目)

・畜産振興政策について

個人質問



松野 清春 議員 (無所属)

学校給食について

問 本市の学校給食の食材で地元産はどのくらいあるのか。また、食物残渣(食べ残し)はどのくらいあるのか。

答 学校給食における地場産使用割合は、ここ数年は低下しているが、昨年の台風16号などが農産物へ被害を与えたためと考えられる。学校給食では、物資購入計画により、地場産活用推進品目を指定し、産地指定をするなど、納入業者への地産地消への理解と協力を進めており、「かのや食育の日」は、地元産の食材を学校給食に取り入れる献立を実施している。

また、学校給食の残渣の割合は、平成28年度は約6.7%となっている。食べ残しを減らすため、保温性の高い容器を使い給食を提供し、栄養教諭などによる児童生徒へ

の指導や給食、たよりなどで保護者への啓発も行ってはいる。

問 食物アレルギーの児童生徒には、どのような対策を取っているのか。

また、給食費について、本市ではどのくらいの未納が発生しているのか。

答 食物アレルギーへの対応のため、各学校に食物アレルギー対応委員会を組織し、学校生活管理指導表の提出を義務付けた。対象となる児童生徒の除去食等のデータ確認や、調理工程においても、専任調理員や栄養教諭による再度の点検を実施するなど、確実に、きめ細かな対応を心掛けている。

また、学校給食費の未納については、平成28年度末で合計752万9千865円となつている。学校では、保護者への督促状送付や電話による催促、家庭訪問などで徴収に努めている。

(その他の質問項目)

・北部学校給食センターについて

・預託農家への支援について
・吾平第二水源池について

代表質問

政伸クラブ



代表質問者
西蘭美恵子
議員

会派構成員議員
・東 秀哉 ・松本 辰二

人口減少社会の都市政策について

問 人口減少社会に突入した本市の都市政策の方向性、及び基本方針について市長の所信を示されたい。

答 「住宅過剰社会」に対応した都市政策について、どのような政策が考えられ、どう実行するのか。

問 鹿屋市都市計画マスタープランにおいて、人口減少・高齢化社会を見据え、多極ネットワーク型コンパクトシティの方針を示したところであり、今後は、この方針に基づき、取り組むこととしている。

また、住宅過剰社会に対応した都市政策については、都市計画の観点から、むやみに

居住地を拡大していかないよう農振法等と連携を図りながら、土地利用の見直し作業を進めている。

観光行政について

問 大隅地域の広域連携も図りながら、もつと鹿屋航空基地史料館と官民一体となり、より連携をとっていくべきと提案するが、どうか。

答 史料館を有効に活用し、本市の観光振興と平和教育の一助とすることを目的に、鹿屋市や観光協会等で構成する鹿屋航空基地史料館連絡協議会を昨年6月に設置した。史料館や戦跡は、観光誘客において歴史的に重要な価値のある観光資源の一つである。大隅の広域連携を進める中で、総合的な観光振興策を推進することで観光誘客を図ってまいりたい。

重症心身障がい児・者を含めた障がい者支援について

問 介護者負担軽減について示されたい。

また、「ヘルプカード」の導

入も含め、障がい者への理解と啓発について示されたい。

答 介護者の負担軽減への取組については、ヘルパー利用の居宅介護、デイサービス利用の生活介護、児童発達支援、放課後等デイサービスなどがある。介護者の相談窓口として市窓口、肝属地区障がい者基幹相談支援センターがあり、父母が情報共有を図れる場を設けている事業所もある。

また、ヘルプカード導入については、県下統一のヘルプマークの導入が望ましいと判断し、県への要望活動を行ってきた。県からは、導入に向けた調査を行う担当職員の配置や、全国での制度導入や補助事業等の創設に向けた要望を行っているとの回答があった。今後も、ヘルプカードの導入に向けた働きかけに加え、障害者への理解促進のためにイベントの開催や広報活動に努めてまいりたい。

(その他の質問項目)

- ・電子自治体の推進について
- ・運用基金の在り方について
- ・産業振興について
- ・教育行政について

個人質問



児玉 美環子
議員
(公明党)

「笑顔あふれる安心・安全なまちづくり」について

問 安心して子どもを産み育てやすい環境づくりの一つとして、障がい児の保護者に役立つ情報発信はできないか。また、「こころの体温計」の導入は考えられないか。

答 障害のある児童に対する支援については、障害者手帳の交付時や障害児通所支援などの利用申請時などに、情報提供を行っている。今後、保護者や関係者が情報収集を容易にできるよう、ホームページの内容を見直すなど情報検索や閲覧が簡単にできる手法も検討してまいりたい。

また、「こころの体温計」の導入については、自分のストレス度を知り、ストレス解消の取組によりこころの病気に陥らないようにできることや、相談機関を知ることがで

きる手段として有効と思われるので、今後導入に向けて検討してまいりたい。

「生き生きと快適に暮らせるまちづくり」について

問 女性が自分で自分を守るため、「女性のための護身術講座」を実施する考えはないか。また、学校教育で、不審者等から自分の身を守る術を学ぶ機会を持つ考えはないか。

答 本市では被害防止への取組として、警察や防犯関係団体と連携して、市民に対する周知啓発を図っている。今後、女性を対象とした講座について、警察署とも協議しながら市民講座や出前講座等を取り組めないか検討していきたい。また、本市の全ての小中学校と鹿屋女子高等学校では、実技を交えた不審者対応訓練を行っている。一方、交通安全とともに不審者事案の未然防止のために、PTAやスクールガードなど、地域ボランティアによる登下校時の見守りや青少年育成指導員による巡回指導等も行っている。

会派 至誠

代表質問



代表質問者 岡元 浩一 議員

会派構成議員 今村 光春 ・ 福岡 和士

地籍調査事業について

問 南小学校区、獅子目町・大始良町・浜田町・花岡地区への事業展開に期待していたが、当該地域住民の期待に込めるものでなかった。その合理的理由と、今後の地籍調査の方向性を示されたい。

答 地籍調査事業は第六次十箇年計画に基づき、事業を進めている。平成18年1月に市町村合併したことから、均衡ある行政施策と地域格差を是正するために、未着手であった吾平地区について事業着手した。鹿屋地区は、国から人口密集地域を優先し実施するように求められたことから、市街地再開発が行われた周辺の調査を完了し、平成28年度

から南町を着手した。今後の地籍調査の進め方については、国の方針並びに公共事業との連携や災害想定地域を考慮し、関係機関と調整しながら、事業を推進してまいりたい。

川原園井堰について

問 管理される土地改良区から平成26年度に陳情がなされたと聞いているが、その後の対応について示されたい。

答 川原園井堰は、施設全体の老朽化や柴堰に必要なマテパシイの減少、作業者の高齢化等の課題もあり、井堰を管理する串良町土地改良区から、全面改修に関する要望書が提出された。昨年8月に井堰の今後の在り方を考える「川原園井堰を考える会」が設立され、普遍的で文化的な価値のあるこの井堰について、地域全体で検討していく必要性があるとの意見をいただいたことから、市としても、施設改修等に当たっては、施設を管理する串良町土地改良区、川原園井堰を考える会とともに、受益者や地域と一体となって協議・検討してまいりたい。

安心して子育てできる街づくりに関して

問 本市は新たに発達障がい児支援事業も始めると聞く。くらし・医療などこれからのビジョンを示されたい。

また、教育行政のこれからビジョンを示されたい。

答 本市では、妊娠期から出産・育児期まで切れ目のない子育て支援を行い、様々な事業を展開してきた。今後も、医療福祉の支援策を総合的に構築し、安心して子どもを産み、たくましく育てることのできる環境づくりに取り組んでまいりたい。

また、教育委員会では、大規模改造事業、心の架け橋プロジェクトなど、時代の要請や新たな課題に対応するため、様々な事業を展開している。今後も、児童生徒の安全安心の確保はもとより、学校教育や社会教育の充実を通して、心豊かでたくましく未来を開く子どもたちへと育ててまいりたい。

(その他の質問項目)

・ 行財政改革・総合支所機能の在り方について

個人質問



繁昌 誠吾 議員 (無所属)

今後の市政運営について

問 市長は公約として待機児童の解消を発表された。2月現在で280名の空き待ち児童がいる現状で、どのように解消を図っていくのか。

答 平成29年度の潜在的待機児童(空き待ち児童)をみると、年齢が低い児童の受入れ枠が不足している状況にあることから、既存施設の定員増に加えて、保育所等の施設整備に対し補助を行い定員増を図ること、認定こども園への移行による定員増を図ることなどを保育会等の理解を得ながら取り組んでまいりたい。

また、受入れを増やすために、保育士等の確保に向けて取り組んでいく必要があることから、今後関係機関と協議、連携を図りながら、潜在的待機児童の解消に努めてまいりたい。

鹿屋女子高校活性化に係る寄附金について

問 ふるさと納税寄附金を始めて、既に3千万円の寄附が集まったとの説明があった。平成32年3月まで寄附金の募集を続けると発言していたが、食い違うのではないか。

また、小中学校の維持修繕に係る財源も必要と思うが、どう考えるか。

答 寄付を募集するに当たっては、「目標額に達した場合については、その時点で対応については、検討していきたい」と、説明してきた。実質4千万円を目標額に、寄附金を募ってきたが、想定よりも早く目標額に達する予定になったことから、ふるさと納税による寄附金募集は、今年度末をもって、終了したいと考えている。

また、小中学校への対応については、ふるさと納税の教育・文化・スポーツの振興による人材育成事業等を活用しながら、必要な施設整備等に取り組んでまいりたい。

(その他の質問項目)

・ 児童福祉施設に対する監査について

平成29年度議会報告会の意見等に対する回答を公表しています。

鹿屋市議会では、議会報告会でいただいた議会に対するご意見・ご要望等について、議会運営委員会を中心に議論を重ね、対応等を検討いたしました。

また、市政全般に対するご意見・ご要望については執行機関に申し送りました。

議会での検討結果と執行機関からの回答について、市議会ホームページにおいて公表しております。

ぜひ、ご覧ください。

なお、回答については、各総合支所、各出張所などでも閲覧できます。

○市議会ホームページ <http://www.e-kanoya.net/htmlbox/gikai/index.html>

～議会の傍聴にお越しください～



本会議は、一般に公開され、どなたでも傍聴することができます。児童等については、議長の許可が必要です。

市役所の本庁舎4階、議会傍聴席入口で、一般傍聴券に住所、氏名等を記入し、お入りください。傍聴の際は、留意事項をお守りいただきます。

議員の活動や市政の動向を知る場でもありますので、ぜひ傍聴にお越しください。

平成30年 6月定例会会期日程(案)

6月	本会議
8日	本会議
18日	本会議(一般質問)
19日	本会議(一般質問)
20日	本会議(一般質問)
21日	議会運営委員会
21日	総務委員会
22日	市民環境委員会
22日	産業建設委員会
22日	文教福祉委員会
25日	予算委員会
26日	予算委員会
28日	本会議

※この日程は予定であり、変更になることがありますので、詳細な日程等については議会事務局までお問い合わせください。

※本会議映像を生中継で視聴できる「ライブ中継」と、いつでも視聴できる「録画中継」をインターネットにより配信しています。ぜひ、ご利用ください。

議会報委員会からの お知らせ

議会だよりは、議会内容を要約して掲載しています。詳細については、会議録を閲覧ください。

会議録は、市立図書館、情報公開室(市役所5階)若しくは、市議会ホームページで御覧いただけます。

また、よりよい誌面づくりのために皆様のご意見・ご感想等を事務局までお寄せください。

★議会報委員会 構成委員

- 市来 洋志 ○本白水捷司
- 別府込初男 東 秀哉
- 眞島 幸則 今村 光春
- 児玉美環子
- ◎は委員長 ○は副委員長

【お問い合わせ先】

鹿屋市議会事務局
TEL 0994-31-1143
メールアドレス gikai@e-kanoyanet